

目標

2 自然にも人も優しい持続可能なまち

「目標2 自然にも人も優しい持続可能なまち」についてであります。低炭素社会や循環型社会の実現に向けて取り組み、生物多様性の確保、豊かな緑の創出など、持続可能なまちづくりを推進し、自然にも人にも優しいまちを目指してまいります。

また、現在、策定作業を進めております「豊山町職員環境保全行動指針」に基づき、環境保全の視点から、再生商品や省エネ型製品の利用を率先してを行い、経常費を節減してまいります。

豊かな緑の創出につきましては、平成8年に策定しました「豊山町緑の基本計画」を本年度改訂し、環境問題の関心の高まりや、大規模自然災害への対応など、これまでの緑地の保全や緑化の推進に関する成果を整理・評価し、さらなる緑地の保全及び緑化の推進に取り組んでまいります。

空家対策につきましては、令和3年度から、地域の安全・安心と良好な生活環境を確保するため、空家の解体工事を実施する方に対し、解体費用の一部を補助

する制度を新たに設けてまいります。具体的には、1年以上使用されていない空家などを対象に、解体費用の3分の2、20万円を上限とする補助を実施してまいります。



▲地球温暖化対策設備補助

目標

3 安全・安心で住みやすいまち

「目標3 安全・安心で住みやすいまち」についてであります。

防災につきましては、本町は、近い将来、南海トラフ地震による甚大な被害の実感できるまち」についてであります。

また、条例改正に併せて補助制度の見直しも行つてまいります。自転車用ヘルメットの購入助成の対象者を、現行の中学生以下から高校生以下へと拡大しています。

その他、自動車の安全運転支援装置の設置補助につきまして、補助期間を1年延長し、期限を令和4年3月31日までと

復旧・復興に目を向けるばかりだけではなく、最悪の事態を想定した平時からの事前防災・減災への取組が必要であると考えております。

令和3年度におきましては、本町で想定される災害についての知識・理解を深め、日頃からの防災・減災対策にご活用いただけるよう、風水害や地震などの災害情報を一体的にまとめたハザードマップを作成してまいります。

愛知県では、自転車に関する交通事故を減少させるため、令和3年度から、「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行されます。本町においても、県条例の制定に併せて、自転車安全利用促進条例の一部を改正し、自転車損害賠償保険加入を努力義務から義務化へ変更するほか、ヘルメット着用努力義務を全自転車利用者へ拡大するなど、自転車の安全利用を図つてまいります。

治水対策につきましては、久田良木川排水機場の排水量を現況の毎秒10立方米（メートルから毎秒23立方メートルに増強）します。令和3年度から令和5年度までの期間にかけてゲートポンプの設備工事を実施し、久田良木川からの浸水被害の軽減を図つてまいります。また、境川における未改良区間につきましても、豪雨による溢水を防ぐため、改修に向け実施設計に着手してまいります。



▲久田良木川排水機場増強

雨水整備につきましては、効率的かつ総合的な浸水対策を推進するため、本年度策定の雨水対策方針に基づき、令和3年度には、雨水処理事業計画を策定してまいります。

とよやまタウンバスにつきましては、町民の皆様に一層快適にご利用いただけます。

広報とよやま 令和3年4月号 特集